

9. 利用料金(2割)

(1) 基本料金(6時間以上7時間未満 1日あたり)

大規模

※日額は単位×10.55(地域加算割合)の二割負担額です。

要介護度	基本利用料	食費	おやつ	合計
要介護度 1	1,425円	830円	130円	2,385円
要介護度 2	1,693円			2,653円
要介護度 3	1,954円			2,914円
要介護度 4	2,273円			3,233円
要介護度 5	2,583円			3,543円

(2) 加算

加算項目	単位数	日額	月額・回
入浴介助加算(Ⅰ)	40	85円	
入浴介助加算(Ⅱ)	60	127円	
リハビリテーションマネジメント加算 イ	①開始日より6月以内 560 ②開始日より6月超 240	PT、OT、ST が説明する場合	1182円/月 507円/月
リハビリテーションマネジメント加算 ロ	①開始日より6月以内 593 ②開始日より6月超 273	PT、OT、STが説明する 場合及び厚労 省提出	1252円/月 576円/月
リハビリテーションマネジメント加算 ハ	①開始日より6月以内 793	ロの要件を満たし、管理 栄養士1名以上配置、栄養 アセスメントを実施、S T、歯科衛生士、看護師 がその他の職員と共働して 利用者ごとに口腔の健康 状態を評価	1,674円/月
	②開始日より6月超 473		998円/月
医師が利用者又はその家族に説明した場合	①開始日より6月以内 +270	医師が説明する場合	570円/月
	②開始日より6月超 +270		
退院時共同指導加算	600	事業所の理学療法士 等が、医療機関の退 院前カンファレンスに 参加し、共同指導を 行ったことを評価する 新たな加算を設ける。	1,266円/回
リハビリテーション提供体制加算	24	51円	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110	232円	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	240	507円	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	1,920		4,052円/月
若年性認知症利用者受入加算	60	127円	
栄養アセスメント加算	50		106円/回
栄養改善加算	200	原則3ヵ月以内、 月2回を限度	422円/回
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	20	43円	
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	5	11円	
口腔機能向上加算Ⅰ	150	317円	
口腔機能向上加算Ⅱ	160	338円	
重度療養管理加算	100	211円	
移行支援加算	12	26円	
中重度者ケア体制加算	20	43円	
科学的介護推進体制加算	40	85円	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	①開始日より6月以内 1,250		2,638円/月
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	47円	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	38円	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	13円	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本利用料単位数+加算にサービス別加算率(8.6%)を乗じ算出		

(3) 減算

送迎が実施されない場合	片道につき	47	50円/回
-------------	-------	----	-------

(4) その他の料金(1日あたり)

費用項目	料金	備考欄
教養娯楽費	実費	書道クラブ・園芸クラブ・絵画クラブ カラオケクラブ・茶道クラブ・手芸クラブ 折り紙クラブ
リハビリパンツ おむつ(1枚)	100円	使用した場合
パット(1枚)	45円	使用した場合
日用品費	別紙	業者委託 柴橋商会
歯ブラシ	110円	使用した場合